

平成24年度離島対策事業協力評価報告書

＜平成25年7月26日実施＞

第三者委員会

No.6	都道府県名:東京都	市町村名:八丈町				
対象地域:八丈島地域(八丈島)	世帯数 [※] : 4,090	人口 [※] : 8,231				
事業実施期間:平成24年2月1日～平成25年1月31日	海上輸送を行う者:八丈町から補助を受けた第三者					
10ftコンテナ1基の輸送平均台数:73台	年間の輸送回数:6回					
海上輸送の方法:特定家庭用機器廃棄物を積載したコンテナを船舶に積み込み輸送する。						
輸送事業の方法:補助事業			引渡実績集計の方法:協会集計方式			
<p>(総輸送距離: 314km、総輸送時間: 15.1hr)</p> <p>【札幌通運】 輸送距離: 中間集積所→搬出港(8km) 搬出港→受入港(291km) 受入港→指定引取場所(15km) 輸送時間: 中間集積所→搬出港(0.1hr) 搬出港→受入港(14hr) 受入港→指定引取場所(1hr)</p>						
	エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計
事業実施期間中の輸送量(台)	83	450	2	141	174	850
交付した助成金額(円)	32,370	153,000	680	215,730	144,420	546,200

※ : 世帯数及び人口は、平成22年国勢調査値
 参考 : 事業協力実施年度 平成21、22年、23年、24年、25年度

I. 輸送の効率化(少頻度多量輸送)の評価

年間輸送回数6回、コンテナ(10ft)数延べ12基で、コンテナ1基あたり73台を輸送しており、覚書に記載された少頻度多量輸送を実施していると認められる。

II. その他 市町村の責務の遂行状況の評価

- ① 排出者の負担は助成単価と同額分軽減されていると認められる。
- ② 対象地域からの排出量のほぼ全てが、覚書に記載された輸送事業の対象になっていると認められる。
- ③ 八丈町の責務(I. 及び II. ①、②の責務を除く。)は適切に遂行されていると認められる。

III. 成果及び今後の課題等

八丈町はコンテナ1基あたりの輸送台数を増やすため、品目別にコンテナ格納を実施している。